

平成 28 年度事業報告

社会福祉法人 あさひ

社会福祉法人 あさひ 事業報告

【1】総務部

1. 事業運営方針について

(1) 経営企画会議の運営

計画に従い、各部門の責任者により、毎月1回定期的に「経営企画会議」を開催し、法人としての経営企画を図った。

(2) 各部会による企画運営

適宜、情報提供することにより、各部会（委員会）の円滑な運営に一定貢献できたが、目標設定などの提起は充分には行えなかった。

2. 健康管理について

(1) 産業医の協力のもと、安全衛生委員会を毎月定期開催して、職員の安全衛生意識の啓発を図ることができた。

(2) 職員の定期健康診断の受診を促し、全職員226名中、216名が受診し、95.6%の受診率となった。

3. 防災計画について

(1) 法人全体の減災対策と備蓄

減災対策と備蓄については、十分な検討の機会を確保できなかった。緊急連絡網についても、部門ごとの作成に留まり、法人全体の整備には至らなかった。

(2) 防災教育・防災訓練の実施

防災訓練については、各事業所での企画実施となっているが、総務部として必ずしも管理しきれていない。法人本部では、入居しているビル管理会社と、共同防火管理に関して協議中で、H29年度にはビル全体での合同避難訓練を行うことを検討している。

4. 事業実施計画について

(1) 理事会・評議員会の開催

4月に法人設立の理事会・評議員会を開催した。6月の事業開始以降、11月、1月、3月に評議員会・理事会を開催して、法人運営について協議及び審議することができた。

(2) 年間事業計画の作成

断片的な情報の集約に留まり、全体としての成文化には至らなかった。

(3) 経営企画会議の運営 ※前掲のとおり

(4) 権限と責任強化による組織強化

組織と、指揮命令系統がうまく噛み合っていないことが判明し、再編成の検討に着手した。H29年度に職制配置や人材育成・人事考課の仕組みと絡めて再編していくこととした。

(5) 研修計画による職員育成研修の実施

研修センターが実施する研修の職務専念義務免除による聴講など、個々の研修受講の促進を図ることができたが、研修計画の前提となる部門ごとの「職員像」を確立できず、研修計画の策定には至らなかった。

人事考課等と一体的な人材育成の枠組みに位置付けていく必要性があり、継続課題とした。

【2】つるみ事業所

1. 事業運営方針について

- (1) ケアマネジャーのチーム力の強化、資質向上のため、研修・勉強会に積極的に参加した。
- (2) 地域包括支援センター・地域ケアプラザ等、関係機関との連携を充実させた。
- (3) ケアマネジャーなど事業者への働きかけにより福祉用具の利用を促し、自立生活の実現と、生活満足度の向上を図ることができた。

2. 利用者の処遇について

サービスを利用する方々が、住み慣れた地域で、自分らしい生活を過ごせるよう配慮し、自立した社会生活の実現と、生活満足度が向上するよう支援した。

3. 健康管理について

安全衛生委員会を設置・開催し、職員に対する安全衛生教育を実施するとともに、定期健康診断や、インフルエンザ予防接種の補助を実施した。

4. 事業実施計画について

(1) 介護予防・日常生活総合事業

H28年1月から、市町村事業となった「横浜市介護予防・日常生活総合事業」が始まり、要支援の訪問サービス・通所サービスの利用者の総合事業への円滑な移行に努めた。

(2) 包括支援センターや居宅介護支援事業所との情報交換
介護保険サービスの的確な提供のため、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との情報交換に努めた。

- ①区役所及び地域包括支援センター主催の連絡会・勉強会への出席 23回
- ②各個人の研修参加 延23回

(3) 区役所、生活支援センター、地域活動ホームなど関係機関との連携
障害福祉サービスニーズの増加に対応するため、鶴見区役所、生活支援センター、地域活動ホームなど関係機関との連携を図った。

(4) 鶴見区自立支援協議会の各部会への参画を通じた障害者福祉の取組
鶴見区自立支援協議会の全体会はもとより、相談部会・生活支援部会に毎回出席し、基幹地域包括支援センター、地域活動ホーム相談員と個別課題解決に向けた支援を図り、利用者・ご家族への貢献に大きく寄与した。

(5) 相談支援の充実
障害者総合支援法の実施に対応して、障害者相談支援従事者研修に積極的に参加し、その修了者を体制に加えて、相談支援事業の強化・充実を図った。

(6) 計画数値（各月平均利用者）に対する実績

①介護保険事業	目標	75	実績	87
②障害福祉サービス	目標	75	実績	99
③計画相談支援	目標	15	実績	23
④居宅介護支援	目標	165	実績	187
⑤福祉用具貸与（目標設定なし）		186名		856件

【3】たすけあい事業所

1. 事業運営方針について

(1) ケアマネ会議、サ責会議の運営

各部門の会議を週1回定期開催して、利用者の情報共有や業務遂行上の課題等を討議し、サービスの質の向上、業務の円滑化を図った。

ケアマネ会議は、つるみ事業所との合同会議も定期的に行ったが、サ責会議の合同会議は1回に留まり、事業所を跨ぐ課題に関しては未解決のものも残った。

(2) 子育て支援の拡充

「時代の求めるサービス」として、従来の介護保険事業、障害福祉サービス事業に加え、3本目の柱となる子育て支援事業の拡充を行った。特に港北区に於いて産前産後ヘルパーの需要が多いこと、児童相談所からの依頼が増加したこと等を受け、専任担当の設置、関係機関との協力体制の構築を図った。

2. 利用者の処遇について

(1) 必要な助言・支援が的確に受けられるような体制作り

定期的な担当者会議、個別支援会議を開催するとともに、利用者の状態をケアマネ（相談支援専門員）・サ責・ヘルパー間で常に共有できるよう、随時カンファレンスを行った。また報告・連絡・相談を徹底して行える体制を構築した。これにより、ヘルパーを単なる介護者にとどまらず、事業所によるアウトリーチの担い手としての役割を持たせることに成功しつつある。

(2) 研修の実施、参加によるサービスの質の向上

独自開催のヘルパー向け研修は1月1回に留まり、当初計画を満たせなかったが、内容としては一定の水準を満たす事ができた。

職員では、ケアマネが積極的に外部研修に参加したのに対し、サ責は業務に追われて外部研修への参加回数が少なく、外部研修への参加計画を新年度に向けた課題とした。

3. 防災計画について

(1) 事業所の減災対策と備蓄について

事業所内の備蓄は一定量行っているが、減災計画の策定には至らなかった。建物も特に防火管理計画などがなく、今後の課題として残った。

(2) 火災及び地震を想定した防災教育・防災訓練について

港北消防署主催の防災セミナーに参加し、火災・事故防止の方策やAEDの使用方法等、緊急時の対処法を学びヘルパーに周知した。利用者宅での防災の一助となれるよう指導を行った。

4. 事業実施計画について

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業について

地域包括支援センター実施のインフォーマルサービスについての研修（情報交換）や、民間主催の地域包括ケアと次期介護保険改正についての研修に積極的に参加し、情報の収集を行った。得られた情報は、ケアマネ会議や合同ケアマネ会議で発表を行って情報の共有化に努め、ケアプランに反映した。

(2) 介護保険サービスの的確な提供について

ケアプラン作成において適切にサービスが提供できるよう、地域包括支援センター実施の「ケアマネージャー情報交換会」「困難事例検討会」等に積極的に参加し情報収集した。但し、参加が全員ではないので、今後調整して情報の共有を図っていくこととした。

(3) 障害福祉サービスのニーズの増加への対応について

障害福祉サービス利用者の増加や、ニーズの多様化に伴い、区役所のソーシャルワーカー、生活支援センター相談員、地域活動ホーム相談員等と積極的に連携を図ってきた。これまでの職員研修では、認知症など介護保険サービスに関するものが多かったが、今後もニーズの増加が想定されるため、障害福祉分野の内容を盛り込み、また関係機関相談員による講習を実施するなど、更なる質の向上に向けて計画を策定しつつある。

(4) 港北区自立支援協議会との連携に関して

港北区自立支援協議会の相談部会、児童部会、ヘルパー部会、移動部会の各会

合に毎回出席し、地域の障害者福祉の現状を把握するとともに、関係機関を通して利用者のニーズを把握し、共に支援に取り組んだ。この中で、利用者の体重増加に関する保護者の悩みを作業所の支援員が受け、作業所を通して相談支援員に連絡が入り、相談支援員が運動を兼ねた徒歩での帰宅を提案し、サービス提供事業者がヘルパーを派遣し、結果として体重の増加を抑えられた、という連携協力の成功事例があった。

(5) 相談支援事業の拡充に関して

前年度の障害者相談支援従業者研修修了者3名のうち、新たに1名が特定計画相談事業に従事し、従来の相談支援員と協力して計23名の相談支援を実施した。平成29年度も障害者相談支援従業者研修に3名の応募を予定している。

(6) 計画数値について

① 介護保険事業：訪問介護、日常生活総合支援事業

- ・計画数 130名（うち日常生活支援30名）
- ・実施数 135.8名（うち日常生活支援40.5名）

計画数値を満したものの、逝去や入所等で訪問介護利用者数は微減しており、日常生活支援数の増加に支えられた形になっている。これは包括支援センターとの連携が強化された結果でもあるが、訪問介護利用者に関しても、他の居宅介護支援事業所との関係を強化するという課題が残った。

② 障害福祉サービス：居宅介護、移動支援等

- ・計画数 75名 / 実施数 71.2名

計画数値を満たせなかった原因としては、利用者の一部が65歳を迎え、介護保険サービスの利用に切り替えたことが挙げられる。計画を策定したのは6月であり、以降も新規利用者は微増しているが、依頼が増加するのは4月に集中する傾向があり、それに備えて障害福祉サービスに対応できるヘルパーを増勢しており、来年度の計画数値は達成できるものと見込んでいる。

③ 特定計画相談支援事業

- ・計画数 10名 / 実施数 23名

計画数値を大幅に超える実施数を達成した。地域には未だ相談支援の付いていない障害福祉サービス利用者が多く存在し、当法人のサービスを利用している方も全員が相談支援を受けているわけでもない。今後も相談支援従業者を増勢し、関係機関とも連携しつつ、積極的に支援を展開していく。

④ 居宅介護支援

- ・計画数 265名（うち要支援55名）
- ・実施数 218.2名（うち要支援46.9名）

計画数値としては常勤換算上の最大数を掲げているが、困難事例受け入れ枠や、入退院等の動きがあったため、実施数でとどまった。

【3】研修センター

1. 事業運営方針について

(1) 時代の求めに応じ、介護職員初任者研修として形を変えても、40余年の一貫した実績の上に、ホームヘルパーを中心とした福祉・介護人材の養成に努めた。

(2) 研修ニーズを的確に把握するために、福祉の政策だけでなく、事業者の実態など、最新の情報収集に努めた。

2. 利用者の処遇について

充実した講師陣を揃えることで、高齢者・障害者の介護現場を通して利用者に寄り添うことができるだけでなく、広く社会に貢献できるような人材を養成することができた。

3. 健康管理について

受講者の体調に配慮しながら、支援者としての健康維持と健康づくりへの意識向上を図ることができた。また、安全衛生委員会での産業医からのアドバイスを活かして、職員の健康管理にも努めた。

4. 事業実施計画について

(1) 介護人材の不足に対応して、介護職員初任者研修受講者の増加を目指した。

① 社会福祉法人創設の機会を利用して、宣伝・広告媒体など広報計画の見直しを図った。

② 受講料を引き下げた。

③ 資格取得後の就業を促進するため、本会登録後1年以内に180時間以上活動したヘルパーに40,000円のキャッシュバックを行う制度を導入し、活用が図れた。

(2) 介護人材のスキルアップのための実務者研修の講座開設の検討

① 煩雑な申請手続等により、当初目標の平成29年11月開講は困難な状況となったが、講座開設の検討に留まらず、平成30年3月開講に向け準備実務に取り組めた。

(3) 各種講座の実施

① 介護職員初任者研修 5回 延受講者120人

② 同行援護従業者養成研修 1回 延受講者 30人

【4】障害福祉部

1. 事業運営方針について

障害者の生活全般にわたる自立生活の支援

新たな住居（グループホーム）として、「ケアホームもも」の開設に向けた準備に努めた。男性7名の入居が決定し、平成29年度から開設の指定を受けた。

2. 利用者の処遇について

必要な助言・支援が的確に受けられるような専門職を含めた定期的なカンファレンスだけでなく、日常生活の中での気づきを共有できるよう、部門内で随時カンファレンスに努めた。

利用者の意向や状況、保護者の意見の把握に基づいた的確な処遇把握の状況確認と、提供サービスの質的な向上を図るよう努めた。

（会議12回：らら8名、りり8名、るる7名、つるの里20名）

3. 事業実施計画について

(1) 共催事業（鶴見区障害児者団体連合会・鶴見区社会福祉協議会）

No.	実施日	場 所	活 動 の 名 称	参加者	備考
1	6月2日	鶴見区役所前広場	青空福祉バザー	6	
2	10月3日	JR鶴見駅周辺	赤い羽根共同募金	11	
3	11月6日	旧東海道公園	ふれあい運動会	8	
4	12月2日～	鶴見区役所1F区民ホール	障害者週間キャンペーン展示		
5	12月6日	鶴見駅西口	障害者キャンペーン	6	
6	2月17日	ディズニーランド*	バスハイク	14	

(2) 加盟団体の事業 文化・スポーツの参加

No.	実施日	場 所	活 動 の 名 称	参加者	備考
1	2月24日	鶴見公会堂	ふれあい文化発表会	17	

(3) 他団体・地域への参加と交流

No.	実施日	場 所	事 業 の 名 称	参加者	備考
1	6月1日	生麦町内会	蛇も蚊も祭り	6	
2	8月7日	二本木第二公園	白幡神社北部奉賛会夏祭り	7	
3	8月21日	東川島水道みち公園	川島第四町内会夏祭り	14	
4	8月22日	生麦町内会	生麦夏祭り盆踊り・花火大会	7	
5	10月4日	イトーヨーカドー鶴見店	イトーヨーカドーパン販売	4	
6	10月16日	川島公園少年野球場	川島第四町内会連合運動会	14	
7	10月25日	横浜ラポール	ラポール美術展 出品見学	19	
8	10月27日	鶴見駅ビルシャル1F	鶴っこ部会 鶴見シャル販売	6	
9	12月9日	鶴見区役所1Fロビー	鶴っこ部会 ワゴン販売	7	
10	12月17日	つるの里	あさひを支える会 餅つき交歓会	73	
11	2月3日	生麦町内会	道念稲荷 初午祭り		
12	3月24日	鶴見区役所1Fロビー	鶴っこ部会 ワゴン販売	5	

(4) 内部事業 利用者相互の交流

No.	実施日	場 所	事 業 の 名 称	参加者	備考
-----	-----	-----	-----------	-----	----

1	延べ22回	東川島町第四会館、ほか	誕生日会	35	
2	延べ6回	馬場花木園、ほか	ハイキングの会	10	
3	7月7日	全事業所	七夕祭り	全員	
4	9月10日～	全事業所	防災訓練	全員	
5	12月24日	全事業所	クリスマス会	全員	
6	1月1日	全ケアホーム	元旦祝	全員	
7	2月3日	全事業所	節分 豆まき 恵方巻特別膳	全員	
8	3月3日	全ケアホーム	ひな祭り 特別膳	全員	
9	通年全15回	各所	夏祭り、見学会、菓子作り	—	

4 サービスの充実

(1) 就労作業の充実

- ① 陶芸商品、竹細工のコースター、ナイロンたわし、ビーズ商品、手織商品等、よりよい商品作りに励んだ。
- ② 季節を「ちぎり絵」により全員で表して、共同生活の大切さを作業の中から学び、喜びと達成感を体験した。

(2) パン工房の製品充実

- ① 新メニュー開発のため、パン教室に勉強に行くなどして基本から学び、よりおいしい商品ができるよう、日々研究開発に努めた。
- ② 季節限定商品をメニューに加えたり、販売先の開拓にも取り組んだ。
- ③ 高齢者有料老人ホーム、デイサービス等で月2回販売し、売り上げを向上させた。

(3) 農作業の充実

- ① 就労支援事業所「つるの里」で、大立農園から馬場2丁目に20坪の畑を借上げ、併せて農作業の指導も受けることができた。
- ② 種蒔き、草取り、収穫などの農作業をとおして、外仕事の楽しさや太陽の恵みを実感し、収穫の喜びを体験することができた。今年度は、じゃがいも、さつまいも、大根、小松菜を収穫した。

【5】 つるみ24 (H29年2月～)

1. 夜間対応型訪問介護事業実績について

(1) 月別利用者

	2月	3月	合計
当月利用開始数	2	1	3
月別利用者数	2	3	5

(2) 定期巡回・随時訪問・オペレーションセンターサービス

		2月	3月	合計
定期巡回	利用者数		1	1
	実施回数		10	10
オペレーションセンターサービス	利用者数	1	2	3
	実施回数	9	37	46
随時訪問	利用者数	1	2	3
	実施回数	9	37	46

2. 定期巡回・随時対追形訪問介護看護事業実績について

3月までの実績はなし。

3. 事業総括

- (1) 夜間対応型訪問介護では、非常の場合の保険として契約しているが、実利用のない契約者が3名いる。
- (2) 今後も、独居者からの申し込みが増えるものと想定される。
- (3) 引き続き丁寧な介護を心がけるとともに、営業活動を展開して、利用者の獲得を進める必要がある。